

**第4期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第6回会議）議事録**

日時：平成23年8月3日（水）16：00～17：00

場所：アーバンネット勾当台ビル 9階第2会議室

出席者

【委員】

上田千恵子委員、大内修道委員、関東澄子委員、日下俊一委員、駒形守俊委員、庄子清典委員、高城和雄委員

以上7名、五十音順（石川忠夫委員、山崎豊子委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長、浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長、伊藤介護保険課長、庄司介護保険課管理係長、松原高齢企画課在宅支援係長、小椋介護予防推進室主査、小原青葉区障害高齢課長、伊藤宮城野区障害高齢課長、後藤若林区障害高齢課長、武山太白区障害高齢課長、山崎泉区障害高齢課長

議事要旨

1 開会

会議公開の確認 異議なし

議事録署名委員については高城委員に依頼 高城委員了承

2 議事

(1) - 1 地域包括支援センターの運営状況について

浅野介護予防推進室長説明（資料1）

【質疑応答】

委員：震災により地域包括支援センターにどのような被害があったのか。現在は平常通りの業務は行えているかをお教え願いたい。

事務局：地域包括支援センターの職員に人的被害はなかった。収支の資料が未提出となっている六郷地域包括支援センターは、津波の被害により事業所の移転を余儀なくされた。他2箇所の事業所も大規模な損害があり移転した。地域包括支援センターの運営状況については、震災直後は業務に混乱が生じたが、今現在は大きな混乱はなく、通常どおりの業務の運営を行っている認識している。

委員：今回の震災で、避難所に行きたくても行けないなど、在宅にいる認知症の方の事情について、地域包括支援センターの職員が良く理解していなければならないと感じ

た。また、地域では地域包括支援センターとつながっていない認知症の方もたくさんいる。家族の会も地域で暮らす認知症の方を把握している部分もあるので、どのように連携すればスムーズに支援につながるのか考えたい。

今回の震災では、地域とのつながりの有無が被災時の生活を左右することも分かったし、水や食料がない中では在宅生活を続けることは無理だと感じた。避難所への避難に当たっては、認知症の方を一箇所に集めた方が、本人や家族の繋がりが生まれたり、家族の会として支援を行ったりと、生活しやすかったのではないかと思う。

事務局：どこかでだれかがその人を知っていて、それが巡って、必要な支援を受けるための情報が流れていけば良いと考えている。地域の連携には、地域の実情を考慮し、画一的なものではなく、常日頃から地域のつながりを作っていくことで、非常時にも情報が伝わる仕組みづくりが大切である。

委員長：要援護者リストはどの程度補足しているのか。

事務局：民生委員の協力で65歳以上の高齢者全戸を訪問し、要援護者リストを作成してきた。震災発生時は、民生委員だけで安否確認を行うのは困難なので、町内会や社会福祉協議会と協力しながら安否確認を行った。民生委員で作成している要援護者リストは、個人情報観点から取り扱いが難しい。民生委員は、法に基づいて業務を実施しているが、各地域包括支援センターに機械的にリストを渡すことは難しいと考えている。各地域包括支援センターにおいては、日常の業務で関わりのある高齢者から、災害時に安否確認が必要な方を把握している。こうなれば簡単なものという思いはあっても、個人情報の取り扱いの点から簡単にはいかないところがあることから、仕組みを見直し、関係機関で名簿を共有することに同意を頂いた高齢者の情報は渡すことができるようにすることを検討しているところだった。

委員：私の町内会は1,100人の規模で防災組織ができている。震災時はSOSを発することになっており、名簿の管理は会長のみが行える。班ごとにさりげなく見守りを行うことを提案し、気がついた人に声をかけるようになった。

委員長：個人情報の問題はいつも課題となるが、未だ詰め切れていない。同意をとって第三者に個人情報を提起するという対応でいくことが基本になるので、現状の活用方法で十分でなければ、別途同意を取ることが必要と考えられる。

(1) - 2 地域包括支援センターの事業計画について

浅野介護予防推進室長説明（資料2,別紙）

【質疑応答】

委員長：各地域包括支援センターで今年度の事業計画を作成するにあたっては、介護保険

法の改正も見据えて作成しているのか。

事務局：今年度の事業計画においては、改正法の内容が盛り込まれているとは承知していない。

(2) 地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて

浅野介護予防推進室長説明（資料3）

【質疑応答】

委員：現時点で担当圏域の高齢者人口が 6,000 人を超えている荒浜、六郷は、津波で大きな被害を受けていることから、もう一度集計し直さないと実際の高齢者人口は分からないのではないかと。どれだけの高齢者が残ったのか。

事務局：被災により、プレハブ仮設住宅に移る人、民間賃貸の仮設住宅に移る人が大勢いることから、担当圏域の見直し前に直近の人口を改めて精査して見直しを行っていきたい。

委員：あすと長町のプレハブに多くの被災者が移ってくるなど、担当の民生委員がどう動いたら良いか。民生委員が自分の地域にどういう人が移ってきたか分からない。同様に、地域包括支援センターが支援する人も移動している。もう一度高齢者把握をし直さないといけないのではないかと。

事務局：あすと長町など、仮設住宅のある圏域には、圏域を担当する地域包括支援センターに個別に支援をお願いしている。区役所の職員が個別訪問し、何らかの支援が必要な高齢者がいた場合、センターにつなぐという支援を行っている。

委員：公の施設は入居している人は把握しやすいが、親戚に身を寄せている人は、把握できない。震災により、具体的にどう人口変動があったか分からない。ソフト面、精神的な面、うつなどの症状が出始めている。特に、地域に潜在している人が、突然自殺してしまうことが現実に予想されると心配している。被災者がどんなふうに移動しているかをできるだけ把握して欲しい。負担も重くなるだろうが、出来る限りで調査をお願いできないか。

事務局：ご指摘頂いた認識を市でも持っているが、住民票を移さず、親戚に身を寄せた方の把握は難しい。ここにこういう人が住んでいるという、地域のつながり、ネットワークの中で対処していく必要がある。

委員：災害時の福祉避難所のことが、専門的なケアマネジャーにうまく伝わっていない。福祉避難所の存在は公にしていいものなのか。実際には知らない人が多く、たまたま区に相談した人が利用できている。ケアマネジャーも知らないまま、ショートステイを探した。十分情報が伝わっていなかった。

委員長：個人情報については、本人の生命・財産に危険があるときは同意不要であるが、

原則は本人の同意が必要になっているため、非常時のボーダーラインをどうするかが難しい。

事務局：地域包括支援センターの災害時対応ガイドライン等にも福祉避難所になり得る場所の一覧は示してあるが、実際にどこを開設するかは状況に応じて判断することになる。今回、どこが開設しているかについて、各地域包括支援センターに対して情報提供できていなかった。福祉避難所の詳細の受け入れ方は、今後関係機関を含めて話を聞く機会を設け、どういう形が良いか検討し、改めて円滑な形を考えてまいりたい。

事務局：避難所の運営の仕方全般において、制度としてはあったものの、今回の大震災ではなかなかうまく進まなかった面もあるため、仙台市全体として今見直しをしている段階にある。例えば今回の震災では障害者の行き場がなかったということも課題としてあったが、それらも含め福祉避難所のあり方を今後見直しをしていく。

3 その他

次回について、今回同様、審議会と同日に行うことを事務局より説明。具体的日時等については、委員長と協議する。

4 閉会